【別紙2】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 又は第4号による随意契約の締結状況

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号の規定に基づく随意契約の締結状況について、守口市契約規則第 15 条第 2 項の規定により、 次のとおり公表します。

担当課	契約の内容 (契約名称)	契約締結日	契約金額 (円)	契約の相手方氏名又は名称	契約の相手方の決定方法及び選定基準
学校教育課	スクールヘルパー派遣業務 事業委託	令和6年4月1日	1, 696 円/時間	公益社団法人 守口市 シルバー人材センター	地方自治施行令第 167 条の2第1項第 3号に規定するシルバー人材センター であり、本業務の履行が可能であるこ と。